

2011年5月16日

緊急節電対策に際して ランプの間引き点灯のご注意

日本電球工業会

節電を目的に蛍光灯照明器具などでランプを外して間引き点灯すると、使用している安定器の種類によって、以下のような問題が発生する恐れがあります。

1. ランプを点灯するための安定器は通電状態ですので、感電等の危険があり、
 - (1) 電力消費が0にならず、期待する節電効果が得られないものがあります。
種類によって、通常時の数%~60%程度消費します。
 - (2) 電流が増加し、安定器の過熱、配線容量やブレーカ容量などをオーバーするものがあります。
2. 2灯用の1本だけを外すと、多くのものは、他の1本も消灯しますが、
 - (1) フィラメントに電流が流れ、この部分で電力が消費されるものがあります。
 - (2) またこの結果、ランプの寿命が短くなります。

ランプを間引き点灯される場合は、照明器具または安定器メーカー^{注)}などの専門家にご相談の上、実施ください。

また、節電を中~長期的に行う場合は、以下の対策をとられることをお勧めします。

1. 照明器具個々に点滅スイッチを設ける。
2. 使用エリア、作業内容に応じた照度レベルになるように、点灯回路を細分化する。
3. 照明制御システムを導入し、作業に必要な照度、照明対象面積及び点灯時間などを、点滅/調光及びセンサー連動によって制御する。

注) 電球工業会加盟企業(安定器製造・販売): http://www.jelma.or.jp/02kaiin/pdf/goods_07.pdf

<以上>